

平成 29 年 4 月

お客様各位

栃木信用金庫

キャッシュカード振込の一部利用制限について (還付金詐欺防止対策)

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、現在高齢者を狙った「還付金詐欺」が急増しているため、一部のお客様に対し下記のとおりキャッシュカードによるお振込みを制限させていただきます。

ご不便をおかけしますが、お客様の大切な預金をお守りするための対応ですので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 制限の内容

A T Mでキャッシュカードを利用したお振込みができなくなります。

キャッシュカードによる「お預入れ」や「お引出し」は従来通り可能です。

2. 対象となるお客様

下記①②すべてに該当するお客様		
①	年齢	70歳以上
②	取引	過去2年間キャッシュカードでA T M振込を行っていない口座

3. 取扱開始日

平成29年4月21日(金)

4. キャッシュカードによるお振込みをご希望のお客様

「キャッシュカード」および「お届印」「本人確認書類(運転免許証など)」をお持ちのうえ、営業時間内(平日午前9時~午後3時)に窓口へお申し出ください。

以上



栃木信用金庫